

質問第二〇号

新型コロナウイルス感染症への不安に起因する受診控えに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和二年九月十八日

牧山ひろえ

参議院議長 山東昭子 殿



新型コロナウイルス感染症への不安に起因する受診控えに関する質問主意書

新型コロナウイルス感染症への不安から、本来は受診が必要な患者が、受診を控えたと見られるケースが生じている。

- 一 現状どの程度の受診控えが発生しているか。
- 二 受診控えによる患者の健康悪化の発生状況について、厚生労働省はどの程度把握しているか。
- 三 過度の受診控えは、健康リスクを高めるとともに、医療機関の経営を悪化させ、医療崩壊のリスクを高めると考えるが、厚生労働省の認識は如何か。
- 四 前項のリスクは、歯科分野においても異ならないと考えるが、厚生労働省の認識は如何か。
- 五 過度の受診控えによる、健康悪化や重症化を防止するため、必要な時には適切な受診を促す広報、言わば「G・t・ホスピタル」とも言うべき分かりやすく、かつ国民に伝わりやすいキャンペーンを、積極的に行うことが重要と考えるが、厚生労働省の認識は如何か。

右質問する。